

令和 2年 5月19日  
福島県いわき建設事務所

## 令和2年度建設工事安全対策重点計画を公表します

### 【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、いわき建設事務所では、令和2年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

### (1) 令和2年度のスローガン

#### 小さな危険も大事故に、無駄だと思わず安全確認

### (2) 具体的な取り組み内容

- ①担当課長による現場安全パトロールを毎月実施（2回に1回は抜き打ちで実施）し、受注者に改善点の指示や注意喚起を行い、労働災害等の未然防止に取り組む。
  - ②安全推進協議会で労働基準監督署、県、受注者合同の安全パトロールを実施し、パトロール結果を共有することにより、発注者・受注者双方の安全意識の向上を図る。（年2回）
  - ③専門技術管理員は現場を抽出した安全点検（監督員等同行）を毎月実施し、現場作業員や重機オペレーターに声掛けや受注者への情報提供（事故事例等）を行い、監督員及び受注者の安全意識の向上を図る。
  - ④監督員及び現場代理人等を対象とした安全講習会を開催し、安全管理に関する知識の向上を図る。（年2回）
  - ⑤所内安全会議（部長、課長、専管で構成）を開催し、事故情報の共有、取り組み内容の検証を行う。（年4回）。
- なお、重大な事故が発生した場合は、臨時で開催し、再発防止対策等の検討を行う。

※安全講習会等の実施については、新型コロナウイルスの感染拡大防止を十分に考慮しながら行うものとする。



### 【問い合わせ先】

いわき建設事務所  
主幹兼専門技術管理員 今泉 仁史  
電話 0246-24-6140 FAX 0246-24-6058